

生徒心得

学校という一つの集団社会の中で、一人一人、お互いにその能力を最大限に伸ばし、円滑な生活を送るためには、集団のルールが必要になる。校則や心得は、そのようなねらいをもって定められている。

1. 服装

(1) 本校は次のように校服を定める。

(ア) 学校指定品

男子：濃茶ブレザー、スラックス（冬・夏），
ネクタイ

女子：濃茶ブレザー、スカート（冬・夏）またはスラックス（冬・夏），ネクタイ
※女子のリボンは希望者のみ（リボンは43期生より）
ただし式典の際にはネクタイを着用する。
※バッジ（校章）をブレザーの定められた位置につける。

- (イ) 男女共に白の開襟シャツ、白のブラウス、白紺のボロシャツを可とし、ネクタイ（リボン）をつけなくてよい。ポロシャツのワンボントは認められるが、襟などの線や柄入りは認めない。
- (ウ) Yシャツ等の上にベストを着用してもよいが、派手な色や柄のものは避けれる。
- (エ) 夏期間の前後1ヶ月（5月と10月）に限り寒暖に応じて、夏の服装に準じてもよい。ただし、ブレザーを着用したら、ネクタイ（リボン）は必ずつける。
- (オ) やむを得ない事情で校服が着用できない場合、あらかじめ願い出て、許可を得て、控えを携帯すること。
- (カ) その他の服装（オーバー、レインコート、靴等）については、特に指定しないが、常に高校生としての品位を保つように心掛けること。
- (キ) 校内履きについては、本校指定のものを用いる。

2. 登校・下校

- (ア) 始業の予鈴（8時25分）までに登校する。
- (イ) 登校後、下校時までは校外に出ることを禁ずる。
- (ウ) バイク・四輪車の通学は認めない。
- (エ) 自転車通学をする場合、自転車通学許可申請書を提出し、学年別のステッカーを交付してもらい、自転車に貼り、決められた場所に駐輪すること。また、生徒手帳の後ろに掲載されている「自転車に乗る時の心得」「自転車の安全な通行」をよく読み、交通安全と通行マナーに配慮すること。
- (オ) 欠席・遅刻・早退があらかじめわかつている場合は、事前に届ける。当日の場合は、学校に電話
- (1) Yシャツは白地。線や柄入りは認めない。
- (ウ) 登下校時はブレザーを着用する。その際、ネクタイ（リボン）を必ず着ける。
- (エ) 11～3月はブレザーの下にセーター・ベスト・カーディガンの着用を認めめる。
- その場合、派手な色や柄のものは避けれる。
- (オ) ブレザーを着用せずにセーター・ベスト・カーディガンだけでの登下校は認めない。
- (カ) スラックスのすそ巾、スカートの丈・ステッヂ等は勝手に手を加えない。
- (2) 夏期（6月1日～9月30日）の略装について

連絡をし、後日、速やかに所定の届け出をホームルーム担任に提出する。

3. 休業中の登校

(ア) 登校する生徒は必ず校服着用のこと。私服での登校は禁止する。

(イ) 校舎内外を汚さないように注意し、下校時には後片づけをきちんとして下校する。

(ウ) ビン・カン・ペットボトル・発泡スチロール類は持ちこまない。

(エ) 夏季休業中のゴミステーションは、割当てられた部が責任を持って清掃する。

4. その他 留意すべき事項

(ア) 始業・下校・諸集会などの時間を厳守する。

(イ) 頭髪・装身具等は常に本校生徒にふさわしい品位を保ち、華美にならないよう配慮する。

(ウ) 販売行為に類することは禁止する。

(エ) アルバイトは原則として禁止する。